

2月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から2年11ヶ月となりましたが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しさせていただきます。
- まずは、フィルタベント設備に関する取り組み状況についてです。

6号機では先月17日に基礎工事を終え、21日に本体容器の据付を行いました。6号機、7号機では、引き続き、本体周辺の配管の敷設や操作盤の設置工事などを鋭意進めてまいります。
- 6、7号機の地下式フィルタベント設備については、昨年末に、新潟県へ改訂をした「柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉フィルタベント設備の計画概要」を、また、柏崎市および刈羽村へは、地下式フィルタベント設備に係る事前了解願いを提出していましたが、今月3日に刈羽村より安全協定に基づく事前了解をいただきました。

今後、新潟県、柏崎市よりご了解をいただいた後に、必要な手続きをとり、整備を進めてまいります。
- また、一昨日の新潟県技術委員会においては、私どもから、フィルタベント設備を使用する場合の想定事故シナリオをお示しさせていただきました。

発電所では、燃料損傷に至ることのないよう幾重にも対策を講じてきておりますが、万が一、フィルタベント設備を使用することになる可能性として、どのような事故シナリオが考えられるか、私どもとしての考えをお示しさせていただいたものです。

今後も、避難計画の作成など住民の皆さまの安全確保に係わる自治体の取り組みに最大限協力してまいります。

- 次に、原子力規制委員会による発電所敷地内外の地質・地盤に関する現地調査についてです。

ご案内のとおり、来週 17 日、18 日に原子力規制委員会による現地調査が行われる予定です。今回の現地調査では、これまでの原子力規制委員会の審査会合やヒアリングを踏まえて検討してまいりました調査計画について、予定地の現況と併せてご説明し、ご確認いただきたいと考えております。

引き続き、新規制基準適合性に係る審査について、真摯に対応してまいります。

- 最後に、特別事業計画の変更の認定についてです。

昨年末に原子力損害賠償支援機構と共同で変更の申請しておりました特別事業計画について、先月 15 日に、主務大臣（安倍内閣総理大臣と茂木 経済産業大臣）より認定をいただきました。

このたび認定いただきました新たな特別事業計画に基づき、当社は、全社一丸となって「福島への責任」を果たすべく、賠償、廃炉、福島復興等に全力で取り組んでまいります。

また、当発電所においては、今後ともさらなる安全性の向上に努め、地域の皆さまにご安心いただける災害に強い原子力発電所となるよう努めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上